



全20地区の会長の集合写真

● 民生委員・児童委員ってどんな人？ ●

皆さんは、民生委員・児童委員をご存知ですか？日常生活の中で、心配事や困り事があるけれど相談する相手がいなかったり、誰に相談すればいいかわからないということはありませんか？

そんな時、身近な相談相手となり、皆さんと行政や専門機関等をつなぐパイプ役となる役目を担っているのが、民生委員・児童委員です。民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。さらに民生委員の中には、児童問題を専門にしている主任児童委員もいます。

皆さんの近くにいらながらも、なかなか知る機会が少ない民生委員・児童委員についてご紹介します。

コロナ禍の中、暮らしに困られる方が増えています。子どもの貧困、若者のひきこもり、ヤングケアラーといった若年層の問題も顕在化してきました。私たちは、暮らしに困った方や若年層の相談にも応じていますので、身近な相談相手として利用してください。解決の糸口が掴めるかもしれません。

長引くコロナ禍の中、例年行われてきたひとりぐらし高齢者昼食交流会は廃止となり、歳末助け合いバザーや中学生社会福祉意見発表大会は中止や縮小開催等の対応を取らざるをえませんでした。一方でひとりぐらし高齢者実態調査や地域の相談・支援活動は例年通り実施し、状況に応じた活動を行っています。

八王子市民生委員児童委員協議会は、福祉全般を扱う民生委員・児童委員410人と児童の問題を専門的に扱う主任児童委員43人の合計453人で構成され、市内を20地区に分けて福祉活動を行っています。上の写真は、地区のリーダーとして活躍する20人の地区会長です。



八王子市民生委員
児童委員協議会
代表会長
山本 英雄

民生委員・児童委員は地域の様々な機関・団体と連携して活動しています。その一部を御紹介します。



子ども食堂での活動



地域のためにコロナ禍でも工夫して運営されている「子ども食堂」
八王子市には現在20軒の「子ども食堂」があり、立上げや運営に民生委員・児童委員や主任児童委員が関わっているところもあります。

元本郷町の「ほっこり食堂」は、主任児童委員が立ち上げ、食料品の配布や衣類・雑貨のリユースなどで、地域に喜ばれています。
また、北野町の「子ども食堂 カフェ北野」は、地域の主任児童委員が運営に関わり、子どもたちに朝食を提供しています。



◀カフェ北野の代表者

主任児童委員▶



「子どもたちの笑顔の『ごちそうさま』が私たちの活力です。『子どもは地域の宝』と十数年前に言っていた地域の方の言葉を思い出します。子どもたちの笑顔はまさに宝ですね。」
カフェ北野で活動する主任児童委員は、今日も元気に子どもたちと朝のひと時を過ごしています。



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は日頃から地域のことを知るために、色々な活動に取り組んでいます。



八王子まるとサポートセンター (愛称：はちまるサポート)との連携

八王子市第7地区民生委員児童委員協議会は、市の東北部にあたる8つの町を担当しています。



近年は高齢化が進み、団地等はひとり暮らしの高齢者も多く住民同士の交流も希薄になりやすく、特にコロナ禍では孤立している人も多く見かけるようになりました。

そのような中、民生委員・児童委員は、はちまるサポートのCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）との情報交換を行い、連携して取り組んでいます。民生委員・児童委員は住民との関わりも多く、支援が必要だと判断した情報をCSWと共有し、同行訪問を行うなど新たな取り組みを始めています。



中には難しい案件もあり、第7地区の田中会長は、「人命にかかわる問題について、規則や権限がないため、何もできず悔しい思いをした。」と言っていました。

少しでもこのような悔しい案件が減るようにと日々努力しているそうです。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは
☎620-7240(福祉部福祉政策課)までお問い合わせください

◆民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また5月12日から18日までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」として、様々な取り組みを進めています。

今年は市内を走るコミュニティバス「はちバス」内に5月から6月まで普及啓発ポスターを掲示する予定です。

ご乗車の際はぜひご覧ください。



はちバス内に掲示予定のポスター

◆中学生社会福祉意見発表大会

「身近な福祉を考える」をテーマに中学生の作文を募集し、事前審査を通過した作品を、大会当日に発表・表彰しています。中学生に福祉への理解を深めてもらうとともに、児童委員としての研修の場でもあります。



第21回(令和3年度)大会表彰式

◆ひとりぐらし高齢者実態調査

73歳以上のひとり暮らしの方を戸別訪問し、日常生活等の状況を聞き取り調査し、本市の福祉サービス向上のための基礎資料として活用しています。今年4月・5月に実施予定です。

◆民生委員・児童委員の証

ご家庭を訪問する際には、名札と身分証明書を携帯しています。

見知らぬ人が訪問し「民生委員・児童委員」を名乗った場合は身分証明書をご確認ください。



見本



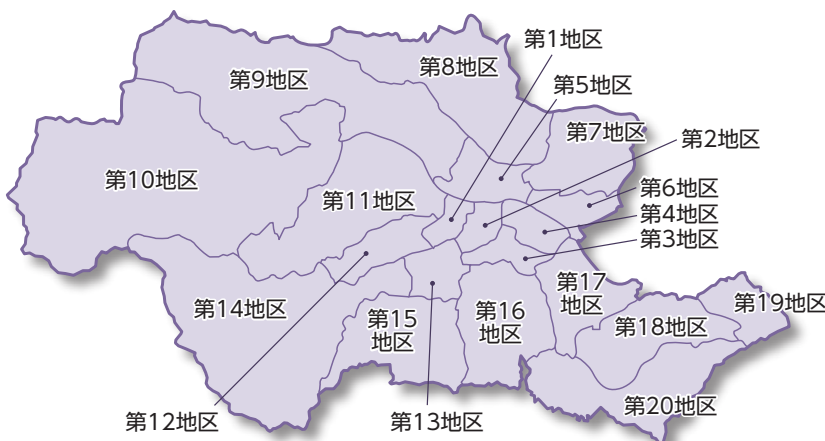
名札



身分証明書

◆民生委員・児童委員担当地区割

民生委員・児童委員は市内を20の単位民生委員児童委員協議会(地区・左図参照)に区分して活動しています。



問い合わせ
福祉部福祉政策課
☎620・7240(直通)